

# 『江南市議会政務活動費の交付に関する条例（一部改正案）』に関するパブリックコメント結果

令和6年3月28日現在

- ・意見の募集期間 令和6年2月1日（木）から3月1日（金）まで
- ・意見を提出された方 8名
- ・意見の件数 12件
- ・意見の概要、市議会の考え方をまとめたもの（※意見の概要につきましては、要約をしています）

NO	意見の概要	市議会の考え方
1	<p>市議会でも何年も交通問題など進展しない同じ議題を繰り返しています。他市町村では、実証実験などいろいろなことに積極的にチャレンジして試行錯誤していますが江南市ではそんな印象すら受けません。何年も同じ議論をして、進展しない市議会にも税金がかかっているはずで、政務活動費を上げる前に、まず視察・調査した内容を市政に反映していった成果を上げるべきではないでしょうか。</p> <p>成果を上げて、より市政をよくするためにこの金額では足りないので金額を上げさせてほしいというのが本来の流れではないでしょうか。</p>	<p>成果を数値化することは困難ですが、視察・調査した内容を市政に反映するため議会の一般質問等で取り上げ、市政に反映された施策もあります。</p> <p>また、現在においても年額 15 万円では足りておらず、私費にて視察・調査等を行っている議員もいることから政務活動費の増額を検討するものですのでご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の用途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
2	<p>金額を上げるにしてもどんな視察等を行って、それがどのような効果があり、それが江南市にどのように活かせるか、また市政に反映するために提案した結果、それを市で活かせるのか、活かさない場合はどのような問題があるのかなどを市のホームページなどで広く公開するべきではないのか。</p>	<p>視察・調査等を行った会派（無党派議員も含む）は内容及び所感等を議長に報告し、その報告書を市議会ホームページで公開しています。</p> <p>また、視察・調査した内容を市政に反映するため議会の一般質問等で取り上げ、市政に反映された施策もあります。</p> <p>しかしながら、市政に反映するために提案した結果等の市民の方々への報告は行っていませんので、今後、ご意見をいただいた報告等の方法については検討をまいります。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の用途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
3	<p>この資料だけで増額の是非の判断は無理ではないでしょうか。15万円から36万円への増額の根拠が不明です。何にいくらかかるから36万円へ増額が必要との根拠を示してください。</p>	<p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15万円から36万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
4	<p>市のホームページで政務調査費（令和2年1月17日）を見ました。各会派の支出を見て、ほとんどの会派が支給額を使っています。この額に対して値上げをしてほしいと会派から言われたのですか。</p> <p>政務活動費の交付に関する条例案では今の交付額の約2倍以上の値上げ案が出ていますが、これだけの額が必要なのでしょうか。</p> <p>今市民はこの高物価の中で1日1日、出ていくお金が増えていくので、この先の暮らしを考えると不安でいっぱいです。駐輪場も減らされ、駅まで行く手段として、自転車を利用していますが、有料の所しか止めることができなくなってきました。市民の暮らしを守るためには政務活動費を増やすのではなく、市民の暮らしを守るために使ってほしいと思います。</p>	<p>議員で組織する議会改革特別委員会で増額を求める意見が出されたもので、数年前にも協議がされています。</p> <p>現在においても年額15万円では足りておらず、私費にて政務活動を行っている議員もいることから政務活動費の増額の検討を開始しました。</p> <p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15万円から36万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>今後も、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るための様々な提案を市に対して行うことができるよう、調査・研究に資する費用等として使用してまいりますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
5	<p>柱8の開かれた適切な議会運営への支援の現状と課題の中に、議会は、より市民に分かりやすい開かれた議会運営が求められると記され、行政の使命の中にも、積極的に市民へ議会情報の提供との一文があります。</p> <p>友人から聞いた意見で「政務活動費は、議員が旅行に行くだけでもったいない」との意見に、ごみ当番問題も含め、市民や江南市が抱える問題解決のため、江南市の発展をもたらす視察なら、十分に納得していただけるのではと考えます。江南市のどこに問題があり、どこが先進的にその問題に対処しているか、それを江南市にどう生かすのか市民に情報公開をするのが、視察調査です。その報告は、参加議員一人一人が自分の観方、考え方、対処方法などを、ネットなどで調べられる文書でなく、自身が感じ、考えた文書を発表するとともに、それを視察に参加した会派での意見集約を行い報告書作成、総合的な提言書作成とし、市役所ロビーで発表、議会事務局で閲覧可能とすれば、市民に分かりやすい開かれた議会運営として、政務調査に納得・信頼され、政務活動費倍増にも賛同されるのではないのでしょうか。</p>	<p>視察・調査等を行った会派（無会派議員も含む）は内容及び所感等を議長に報告し、その報告書を市議会ホームページで公開しています。</p> <p>また、視察・調査した内容を市政に反映するため議会の一般質問等で取り上げ、市政に反映された施策もあります。</p> <p>しかしながら、提言書等の作成及び市民の方々への報告は行っていませんので、今後、ご意見をいただいた報告等の方法については検討をまいります。</p> <p>今後も、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るための様々な提案を市に対して行うことができるよう、調査・研究に資する費用等として使用してまいりますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
6	<p>なぜ政務活動費を値上げしなければならないのかの理由が説明されていません。理由も示さず意見を求めるのはおかしくないですか。</p>	<p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15万円から36万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
7	<p>選挙直前の議会で定数を削減し、削減された費用を議員歳費や政務活動費の値上げに使うと言われてきました。その一步が政務活動費の2.4倍の値上げですか。現在の物価高騰は、市民の暮らしを圧迫しています。市民も苦しい中必死でやり繰りして生活しています。議員の活動も現在の金額の中で工夫し、より良い成果を上げてください。</p>	<p>政務活動費の増額については数年前にも議会改革特別委員会で協議されており、議員定数を削減したことが発端ではありません。</p> <p>また、現在においても年額15万円では足りておらず、私費にて政務活動を行っている議員もおります。</p> <p>今後も、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るための様々な提案を市に対して行うことができるよう、調査・研究に資する費用等として使用してまいりますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
8	<p>平成25年度から令和4年度までの政務活動費執行結果を拝見しました。この10年間で、交付額ちょうどの会派が計8、支出なしの会派・議員が計3、他は交付額内に収まっています。</p> <p>これまで大方収められてきたものをなぜ今、倍以上も増額されるのか疑問を感じました。</p>	<p>執行結果においては収まっておりますが、実際には年額15万円では足りておらず、私費にて政務活動を行っている議員もいることから政務活動費の増額の検討を開始しました。</p> <p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15万円から36万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
9	<p>使途項目を見ますと、調査研究費・研修費に加え、文具、衛生用品、ホワイトボード、書棚、回転椅子、OA機器等、事務所費・資料作成費の支出金額が大きいようです。</p> <p>政務活動費を増額した場合、ある分だけ使ってしまわないでしょうか。一般家庭のようにやりくりをしながら活動できないでしょうか。</p> <p>議員の皆様には、市のため、市民のためにも政務活動費は現状維持</p>	<p>現在でも私費にて政務活動を行っている議員もいることから、増額分も含め、全額使用することも考えられます。なお、コロナ禍においては各会派視察等を自粛したことから視察以外での支出が多くなっていますが、今年度は視察での支出が多くを占めています。</p> <p>今後も、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るための様々な提案を市に対して行うことができるよう、調査・研究に資す</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
	<p>で、今後もご活躍されることを切に願います。市政や議会のことについて詳しくない者が意見を述べましたので、失礼がございましたらご容赦ください。</p>	<p>る費用等として使用してまいりますので、ご理解ください。          今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の用途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>
10	<p>15万円から36万円に改正する根拠は見いだせず、現状維持とすべきです。パブリックコメントの対象課題ではありませんが、用途に関しても疑問の余地を残さないよう見直すべきです。15万円から36万円に改正する根拠のなさに関して意見を述べます。</p> <p>江南市議会のホームページに掲載されている平成19年度から24年度までの市政調査研究費並びに平成25年度から令和4年度に関する政務活動費の執行結果を拝見しました。</p> <p>その結果、市政調査研究費については私の集計が間違いでなければ、議員一人当たり15万円の交付額に対し平均140,434円の執行結果となっています。一方、政務活動費については122,576円です。更に直近の5年間の政務活動費では101,906円で、内ここ2年間では93,686円です。これらの結果は、貴重な税を財源としている以上、執行にあたっては「既得権」だからと冗長な執行は許されず、市議会議員各位が慎重に執行された結果と受け止め、一市民として議員各位に敬意を表します。16年間にわたる執行結果を見る限り36万円へと「改正」する根拠は見当たりません。</p> <p>また、交付額に対し、会派・個人が持ち出し（不足補充）を伴い100%執行となったのは、市政調査研究費では6年間で延べ32会派への交付に対し6会派にとどまり、政務活動費では同様に10年間で延べ60会派への交付に対し8会派となっています。前述の通り、完全消化を推奨するつもりは毛頭ありませんが統計的には36万円にする根拠になりません。</p>	<p>執行結果及び100%執行している会派の割合についてはご指摘のとおりですが、実際には100%執行していない会派においても、年額15万円では足りておらず、私費にて政務活動を行っている議員もいることから政務活動費の増額の検討を開始しました。</p> <p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15万円から36万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>また、コロナ禍においては各会派視察等を自粛したことから金額が減少しているもので、現状では行うことができなかった視察や研修会も多くあり、それらへ積極的に参加をするために増額を考えていますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の用途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
11	<p>執行結果の説明欄によれば、パソコン等と思われる事務機器等の購入が散見されます。会派購入・所有が妥当かどうか慎重さが求められます。今やパソコン等の事務機器は国民生活に不可欠で、個人所有が一般的です。議員各位も所有され活用されているものと思われ会派で所有する意味が見いだせません。会派視察や研修結果の「報告書」や「執行結果」作成に必要と主張されるかもしれませんが、市民の理解が得られるとは思えません。</p> <p>政務活動費は議員であるがゆえに必要なとされる支出に限定すべきであり、公私の混同を厳格に排除すべきです。</p> <p>仮にパソコン等が議員活動上必要機器とすれば、市民への訪問活動のために乗用車等の移動手段も、連絡用にスマホ等の通信機器も必要となり支出対象に際限がなくなります。</p> <p>研修や視察時の食事代等も、一般に生活上不可欠なものであり、議員だからとの必要の部類には入らないのではないのでしょうか。もちろん旅費支給条例適用事業は、条例通りの執行が大原則であるのは当然です。議員に対しては職員のような「給与」ではなく、あくまでも「報酬」であることに留意すべきです。雇用契約がなく、拘束時間もなく病気やけが等で一切活動できなくても減額されませんし、若干の制限はありますが、他に収入を得る術も実質的には制限されていません。議員としての日常必要な活動・行動に対する給付であり、生活給ではありません。</p> <p>例外的に報酬を超える議員活動として、旅費支給条例に基づく委員会活動等に対する予算措置があります。報酬を「生活費」と誤解し、議員としての活動費を「政務調査費」に求めようとするのは間違っていると考えます。年額 36 万円の改正案は、ボタンの掛け違いがあるのではないのでしょうか。</p>	<p>政務活動費の使途については、いただいたご意見を踏まえ、今後検討してまいります。</p> <p>各議員に対し、政務活動を行う中で、政務活動費を使用せず、私費で支出している半年間の金額を「視察・研修費、広報費、備品費、通信費、交通費、その他」の項目別に調査し、その金額を根拠として議会改革特別委員会で協議を重ねた結果、15 万円から 36 万円へ増額とする条例改正案としたものです。</p> <p>また、事務機器につきましては、会派控室に設置し使用するもので、私的に使用するものではありませんので、ご理解ください。</p> <p>今後も、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るための様々な提案を市に対して行えるよう、調査・研究に資する費用等として使用してまいりますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和 6 年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>

NO	意見の概要	市議会の考え方
	<p>ホームページから「研究・研修、調査活動」を拝見すると、熱心に研修を重ねられていることが伺えます。市民の要望と市政の課題の解決のため、一層の研鑽を期待しています。</p> <p>国会では市民・国民の常識からかけ離れた、領収書もない「費用」が当たり前のように横行しており、怒りが噴出しています。さいわい江南市議会が領収書添付が原則とされ、市民への公開も行われていて「公明正大」さが担保されています。</p> <p>「不祥事」で江南市議会が全国に報道されることがないよう一層の自主努力・自主規制を重ねられるよう求めます。</p>	
12	<p>自分たちのボーナス増額については否決したのに、ボーナスの増額分以上(20万円も)の政務活動費を上げる理由が分かりません。たとえ政務活動に必要な経費だったとしても、税金であることには変わりません。そもそも、それに見合う活動をしている議員は少ないです。今の15万円にすら見合う行動・態度・発言をしていません。なぜ上げられると考えるのでしょうか。昨今の国会議員の問題に世論の厳しい目が向けられていることを理解しているのでしょうか。</p>	<p>期末手当につきましては、物価高騰の影響等により市民生活が厳しい折、議員も身を切る必要があるとの思いから増額を否決いたしました。政務活動費は、議員の調査・研究に資する費用等として使用するものであり、市民の暮らしを守り、公共の福祉の向上を図るために必要な費用であるとの認識から、増額を検討しております。</p> <p>国会議員の問題に厳しい目が向けられていることは承知しておりますが、より一層の市政進展に資するための増額であり、その成果は今後の活動にてお示ししてまいりたいと考えておりますので、ご理解ください。</p> <p>今回のご意見を踏まえ金額や政務活動費の使途等を改めて精査し、令和6年度中の条例改正に向け協議を進めてまいります。</p>